新潟県報道資料

新潟県

令和６年４月 11 日
福祉保健部感染症対策・薬務課

新潟県感染症情報（週報速報版）をお知らせします
（令和６年第 14 週：４月１日から４月７日まで）

◎新潟県感染症情報は**「速報版」**であり、前週公表した数値と異なる場合があります。

●今週のトピック

◆令和６年第14週からインフルエンザ/COVID-19指定届出医療機関数が86から87になります。

◆基本的な感染対策をお願いします。
○発熱や咳などの症状がある場合は、外出を控えてください。
○やむを得ず外出される場合にはマスクを着用するとともに、手洗いの励行など基本的な感染対策の徹底をお願いします。

◆インフルエンザの警報を発令しています。（別紙１参照）
○定点当たりの報告数が全県で10.25と前週の24.12に比べ減少しました。国の示す終息基準（定点当たり10）を下回るまで警報を継続します。
○複数の保健所管内で警報、注意報基準を超え、学校や児童福祉施設における集団発生も報告されており、十分な注意が必要です。
○発熱や咳などの症状がある場合は、外出を控えてください。
○やむを得ず外出される場合にはマスクを着用するとともに、手洗いの励行など基本的な感染対策の徹底をお願いします。

◆咽頭結膜熱の警報を発令しています。（別紙２参照）
○定点あたりの報告数が全県で 1.85 と前週の 1.64 に比べ増加しました。国の示す終息基準（定点当たり１）を下回るまで警報を継続します。
○アルコール消毒が効きにくいため、石けんと流水による手洗い、うがい、咳エチケットといった基本的な感染対策の徹底をお願いします。

◆梅毒の届出がありました。（別紙３参照）

●定点報告

全県に警報を発令している疾病：咽頭結膜熱（警報基準３、終息基準１）
インフルエンザ（警報基準30、終息基準10）
国の示す警報基準以上となった管内のある疾病：
○咽頭結膜熱（警報基準３）：新発田、三条、上越
○A群溶血性レンサ球菌咽頭炎（警報基準８）：新発田、三条、柏崎
○急性出血性結膜炎（警報基準１）：三条

●全数報告

1類感染症	届出なし			
2類感染症	結核	新潟市	上越	うち無症状病原体保有者（新潟市１）
		1	1	
3類感染症	届出なし			
4類感染症	届出なし			
5類感染症	カルバペネム耐性腸内細菌目　１件　新潟市保健所管内　患者　80 歳代女性　細菌感染症			

劇症型溶血性レンサ球菌感染症	１件	新潟市保健所管内	患者	40 歳代男性
侵襲性インフルエンザ菌感染症	１件	新発田保健所管内	患者	80 歳代女性
梅毒	２件	長岡保健所管内	患者	40 歳代男性
		長岡保健所管内	患者	40 歳代男性
播種性クリプトコックス症	１件	新潟市保健所管内	患者	70 歳代男性
百日咳	１件	新潟市保健所管内	患者	30 歳代女性

次回は令和６年４月 18 日（木）発行予定です。

福祉保健部感染症対策・薬務課感染症対策班
電話 025- 256-8748(内線 2769)

5類感染症定点把握対象疾患（週報届出分）地域振興局等管内別報告数　　令和6年第14週：4月1日から4月7日まで

		県計	新潟市	新発田	新津※	三条	長岡	魚沼	南魚沼	十日町	柏崎	糸魚川	村上	佐渡	上越
インフルエンザ	実数	892	226	93	34	111	110	13	18	27	49	15	62	12	122
	定点当	10.25	9.04	13.29	11.33	13.88	8.46	4.33	6.00	9.00	9.80	5.00	20.67	4.00	15.25
新型コロナウイルス感染症	実数	483	137	50	25	28	56	13	20	44	32	13	5	15	45
	定点当	5.55	5.48	7.14	8.33	3.50	4.31	4.33	6.67	14.67	6.40	4.33	1.67	5.00	5.63
RSウイルス感染症	実数	28	12	2	1		2	1	3		2	1		4	
	定点当	0.51	0.75	0.50	0.50		0.25	0.50	1.50		0.67	0.50		2.00	
咽頭結膜熱	実数	102	29	12	3	21	11				6		3		17
	定点当	1.85	1.81	3.00	1.50	4.20	1.38				2.00		1.50		3.40
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	実数	286	108	32	3	47	18	3		2	35	3	9	2	24
	定点当	5.20	6.75	8.00	1.50	9.40	2.25	1.50		1.00	11.67	1.50	4.50	1.00	4.80
感染性胃腸炎	実数	155	71	21	1	5	11	11			4	13		3	15
	定点当	2.82	4.44	5.25	0.50	1.00	1.38	5.50			1.33	6.50		1.50	3.00
水痘	実数	8	4	1		2									1
	定点当	0.15	0.25	0.25		0.40									0.20
手足口病	実数	4					1								3
	定点当	0.07					0.13								0.60
伝染性紅斑	実数	1				1									
	定点当	0.02				0.20									
突発性発疹	実数	10	3	1		1	3								2
	定点当	0.18	0.19	0.25		0.20	0.38								0.40
ヘルパンギーナ	実数														
	定点当														
流行性耳下腺炎	実数														
	定点当														
急性出血性結膜炎	実数	1				1									
	定点当	0.10				1.00									
流行性角結膜炎	実数	2	2												
	定点当	0.20	0.40												
細菌性髄膜炎	実数	1	1												
	定点当	0.08	1.00												
無菌性髄膜炎	実数														
	定点当														
マイコプラズマ肺炎	実数														
	定点当														
クラミジア肺炎（オウム病を除く）	実数														
	定点当														
感染性胃腸炎（ロタウイルスに限る）	実数														
	定点当														

※新津は、新潟地域振興局管内（五泉市、阿賀町）
実数：指定届出機関（定点医療機関）からの患者報告の総数
定点当：実数を指定届出機関（定点医療機関）の総数で除したもの

5類感染症定点把握対象疾患（週報届出分）最近6週間の推移

令和6年第14週：4月1日から4月7日まで

		5週前	4週前	3週前	2週前	1週前	今週
インフルエンザ	実数	1571	2734	3268	2498	2074	892
	定点当	18.27	31.79	38.00	29.05	24.12	10.25
新型コロナウイルス感染症	実数	1112	1027	977	672	621	483
	定点当	12.93	11.94	11.36	7.81	7.22	5.55

年齢別	0歳	1～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～59歳	60歳以上
	15	185	369	128	47	136	12
	0.17	2.15	4.29	1.49	0.55	1.58	0.14
	14	62	44	24	26	179	134
	0.16	0.72	0.51	0.28	0.30	2.08	1.56

		5週前	4週前	3週前	2週前	1週前	今週
RSウイルス感染症	実数	14	8	14	13	17	28
	定点当	0.25	0.15	0.25	0.24	0.31	0.51
咽頭結膜熱	実数	172	194	155	120	90	102
	定点当	3.13	3.53	2.82	2.18	1.64	1.85
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	実数	349	407	386	365	345	286
	定点当	6.35	7.40	7.02	6.64	6.27	5.20
感染性胃腸炎	実数	257	255	220	201	154	155
	定点当	4.67	4.64	4.00	3.65	2.80	2.82
水痘	実数	15	14	10	8	7	8
	定点当	0.27	0.25	0.18	0.15	0.13	0.15
手足口病	実数	1	1				4
	定点当	0.02	0.02				0.07
伝染性紅斑	実数		2	1		2	1
	定点当		0.04	0.02		0.04	0.02
突発性発疹	実数	12	11	4	11	5	10
	定点当	0.22	0.20	0.07	0.20	0.09	0.18
ヘルパンギーナ	実数	1	1		1	2	
	定点当	0.02	0.02		0.02	0.04	
流行性耳下腺炎	実数	2	1	3	2	2	
	定点当	0.04	0.02	0.05	0.04	0.04	
急性出血性結膜炎	実数		1		1	2	1
	定点当		0.10		0.10	0.20	0.10
流行性角結膜炎	実数	4	3	3	2	2	2
	定点当	0.40	0.30	0.30	0.20	0.20	0.20
細菌性髄膜炎	実数						1
	定点当						0.08
無菌性髄膜炎	実数			1			
	定点当			0.08			
マイコプラズマ肺炎	実数		1		1		
	定点当		0.08		0.08		
クラミジア肺炎（オウム病を除く）	実数						
	定点当						
感染性胃腸炎（ロタウイルスに限る）	実数				1	1	
	定点当				0.08	0.08	

年齢別	0歳	1～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20歳以上
	9	18	1			
	0.16	0.33	0.02			
	3	60	33	5		1
	0.05	1.09	0.60	0.09		0.02
		107	141	31		7
		1.95	2.56	0.56		0.13
	13	79	43	11	1	8
	0.24	1.44	0.78	0.20	0.02	0.15
		2	5	1		
		0.04	0.09	0.02		
		3	1			
		0.05	0.02			
			1			
			0.02			
	4	6				
	0.07	0.11				

入院サーベイランス

		5週前	4週前	3週前	2週前	1週前	今週
インフルエンザ	実数	3	9	8	11	8	2
	定点当	0.23	0.69	0.62	0.85	0.62	0.15
新型コロナウイルス感染症	実数	86	76	66	50	68	37
	定点当	6.62	5.85	5.08	3.85	5.23	2.85

年齢別	0歳	1～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～59歳	60歳以上
				1			1
				0.08			0.08
						2	35
						0.15	2.69

指定届出機関（定点医療機関）から報告の修正等があった場合、前週の感染症情報（週報速報版）で公表した数値と異なる場合があります。

別 紙 1

警報発令

県内全域にインフルエンザの警報を発令しています。
～手洗い、咳エチケット等予防に努めましょう～

新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課

１　流行状況

○　令和６年第 14 週（４月１日～４月７日）の感染症発生動向調査において、インフルエンザの定点当たり報告数は全県で 10.25 となり、前週の 24.12 に比べ減少しました。終息基準（定点当たり 10）を下回るまで、警報を継続します。

２　予防方法等

◎ 季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策は同じです。以下の対策を徹底するようお願いします。

○　発熱や咳などの症状があるときや具合が悪いときは、
① 外出を控え、イベント等への不参加を徹底しましょう。
② 登校や出勤はしないようにしましょう。
③ やむを得ず外出が必要な場合はマスクを着用し、人混みを避けてください。

○　外出からの帰宅後は手洗いを徹底してください。

○　十分な睡眠とバランスのとれた食事で基礎体力をつけてください。

○　室内では、適度な湿度（50～60%）を保ってください。

○　基礎疾患（慢性肺疾患、免疫不全状態、慢性心疾患、糖尿病、腎臓病等）のある方や妊婦は重症化する例もありますので、予防には特に注意してください。

○　り患したと思われる場合は、早めに医療機関を受診してください。

◎ 感染が疑われるような体調の変化を感じたら、県ホームページを参考に適切な相談・受診を検討してください。

[https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kanyaku/corona-top.html]

３　学校保健安全法における扱い

○　第二種感染症として定められており、発症から５日を経過し、かつ解熱した後２日（幼児は３日）を経過するまで出席停止となります。ただし、病状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めたときには、この限りではありません。

警報発令中

別紙２

咽頭結膜熱について

新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課

１　流行状況

○　令和６年第 14 週（４月１日～４月７日）の定点当たり報告数は全県で 1.85 となり、前週の 1.64 に比べ増加しました。終息基準（定点当たり１）を下回るまで警報を継続します。

２　咽頭結膜熱とは

○　咽頭結膜熱は、アデノウイルスの感染により、発熱（38～39 度）、のどの痛み、結膜炎といった症状を来す、小児に多い病気です。

○　高熱が比較的長く（５日前後）続くことがあります。特別な治療法はありませんが、ほとんど自然に治ります。吐き気、頭痛の強いとき、せきが激しいときは早めに医療機関に相談してください。

○　通常は６月頃から徐々に流行しはじめ、７～８月にピークとなります。冬場でも感染が流行することもあります。

３　予防方法

○　主な感染経路は、飛沫感染あるいは接触感染です。プールでの接触やタオルの共有により感染することもあるため、プール熱と呼ばれることもありましたが、近年ではタオルの共用が減った等の理由からプールにおける集団感染の報告はみられなくなってきています。

○　アルコール消毒が効きにくいため、石けんと流水による手洗い、うがい、咳エチケットといった基本的な感染対策が大切です。

○　感染者との密接な接触は避け、タオル等は別に使用してください。

○　症状が消退後１か月程度は、感染者の便の中にはウイルスが含まれます。トイレの後やおむつ交換の後、食事の前には手洗いを心がけましょう。

○　症状があるときは外出を控え、無理に登園や登校はしないようにしましょう。

４　学校保健安全法における扱い

○　第二種感染症として定められており、主要症状が消退した後２日を経過するまでが出席停止となります。ただし、病状により、学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めた時は、この限りではありません。

５　参考

○ 厚生労働省「咽頭結膜熱について」
https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou17/01.html

○ 国立感染症研究所「咽頭結膜熱とは」
https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/a/adeno-pfc.html

○ こども家庭庁「保育所における感染症対策ガイドライン（2018 年改訂版）（2023(令和５)年５月一部改訂）」
https://www.zenshihoren.or.jp/uploads/topics_download/20230509093415.pdf

○ 日本小児科学会 予防接種・感染症対策委員会「学校、幼稚園、認定こども園、保育所において予防すべき感染症の解説（2023 年５月改訂版）」
https://www.jpeds.or.jp/uploads/files/yobo_kansensho_20230531.pdf

別 紙 3

梅毒について

新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課

1　梅毒とは

○　梅毒は、梅毒トレポネーマという病原菌によって起こされる性感染症です。この細菌は、主に性交渉中に感染部位と粘膜や皮膚が接触することにより、人から人へと感染します。

○　梅毒に感染すると、初期には感染がおきた部分（陰部、口唇部、口腔内、肛門部等）にしこりができます。数か月後には、リンパ腺が腫れる、手のひら・足の裏・体全体に赤い発しんが出ることがあります。

○　梅毒に感染している妊娠中の女性では、胎盤を通じて胎児に感染し、死産、早産、新生児死亡、奇形（先天梅毒）が起こることがあります。

2　対応・予防方法

○　梅毒は早期の薬物治療で完治が可能ですが、診断の遅れから脳や心臓に合併症を起こすことがあります。そのため、特に陰部にいつもと違う分泌物、傷、発疹などが出現したときには、性交渉を控え、できるだけ早く医療機関を受診することが大切です。

　なお、新潟県及び新潟市の保健所では梅毒の無料匿名検査を実施しています。

○　梅毒の感染を予防するには性交渉の際にコンドームを使用することが重要です。

3　届出状況

○　全国・新潟県ともに届出数が多い傾向が続いていますので、引き続き十分な注意が必要です。

届出数		令和４年	令和５年	令和６年
新潟県	計	137	127	37
	男性	100	83	28
	女性	37	44	9
全国	計	12, 966	14, 906	3, 053
	男性	8, 535	9, 608	1, 931
	女性	4, 429	5, 298	1, 122
	不明	2	－	－

令和６年４月７日現在（全国は令和６年３月 31 日現在）

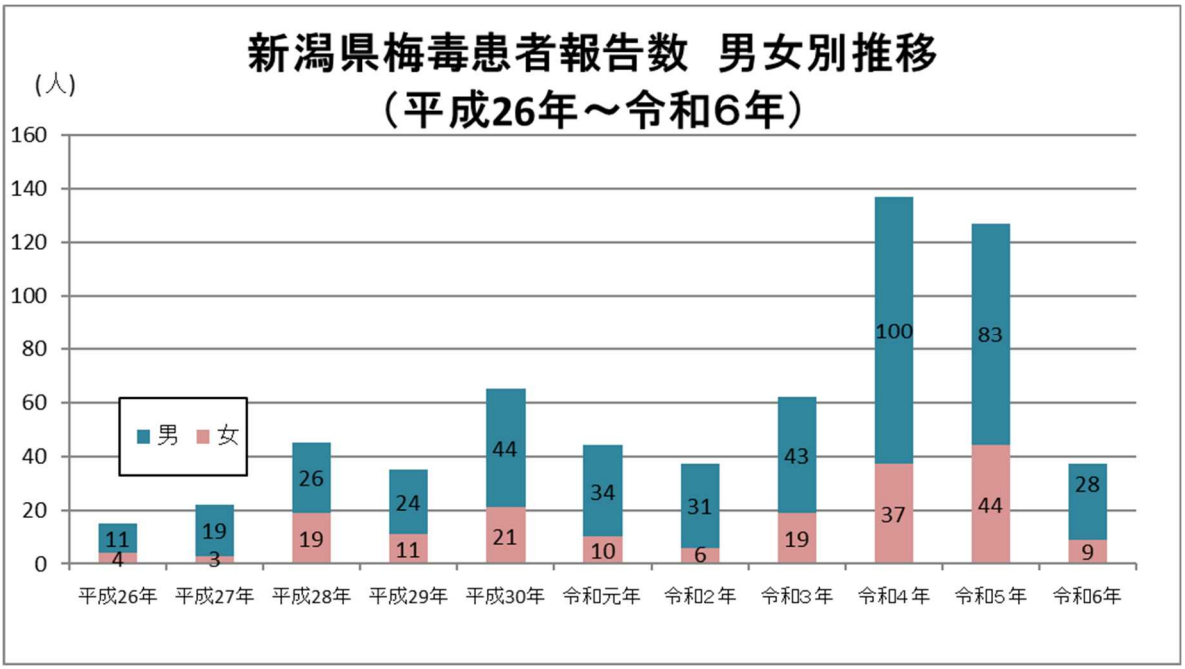

保健所・疾患・施設種別　感染症集団発生等報告数（第14週）

令和6年4月1日～令和6年4月7日

インフルエンザ	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設（施設数）	5				2					1			
老人福祉施設（施設数）													
障害福祉サービス事業所／身体障害者社会参加支援施設（施設数）													
保護施設（施設数）													
その他の施設（施設数）													

新型コロナウイルス感染症	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設（施設数）	1												
老人福祉施設（施設数）	3	3		2		5					1		
障害福祉サービス事業所／身体障害者社会参加支援施設（施設数）	1												
保護施設（施設数）													
その他の施設（施設数）													

感染性胃腸炎	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設（施設数）	2												
老人福祉施設（施設数）					1								
障害福祉サービス事業所／身体障害者社会参加支援施設（施設数）													
保護施設（施設数）													
その他の施設（施設数）													

その他の感染症	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設（施設数）					1								
老人福祉施設（施設数）													
障害福祉サービス事業所／身体障害者社会参加支援施設（施設数）													
保護施設（施設数）													
その他の施設（施設数）													

※その他の感染症：発熱・風邪症状（RS、ヘルパンギーナ含む）、手足口病等

○　報告の要件

ア　同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間内に2名以上発生した場合

イ　同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ　ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合